

車両の通行の許可の手續等を定める省令の一部を改正する省令（案）  
に関するパブリックコメントの募集結果について

令和7年3月24日  
国土交通省道路局

国土交通省では、令和7年2月3日から令和7年3月4日まで、「車両の通行の許可の手續等を定める省令の一部を改正する省令（案）」に関するパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様から御意見の募集を行いました。その結果、4件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】国土交通省道路局路政課

03 - 5253 - 8111（内線：37-333）